

# 第1号議案

## 令和2年度事業報告について

### 令和2年度事業報告

#### [ 概 要 ]

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による国の緊急事態宣言に始まり、当群馬県協会の事業をはじめ、協会員はもとより全国民の健康・安全に対して緊張を強いられる一年でありました。

このような困難な状況の中、当協会は行政機関をはじめ、関係機関、関係団体のご指導ご支援を仰ぎ、廃棄物処理業界の健全な発展は、我が国の生活環境の保全と産業振興の維持発展、経済成長に資することを確信し、処理業界、処理業組織の一員としての自覚・責務を担い自然と人との共生を理念に掲げ、公益社団法人の組織運営・事業運営の健全化にかかわる重要主旨である群馬県協会「本部事業決算統一化」の各支援事業の策定事項を遵守致し、本部組織と各支部組織との綿密な連携強化と組織機構の改革を図っての事業計画策定を基に行政機関のご指導と産業界・学界のご支援を仰ぎ、我慢の中にも積極的展開を図ったが、残念ながら満足できる結果とは程遠い状況であった。

国民へのワクチン接種が進む中、新型コロナウイルス感染症の早期終息を願って止みません。



第9回定時総会



令和2年度暫定講習会

# 令和2年度事業報告

## [主 事 業 概 要]

### 1. (各支部)令和2年度第1回研修会 ー開催中止ー

例年開催しています各支部組織による研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催出来なかった。

例年であれば支部総会に先立ち開催しているが、集合しての支部総会を開催に代わり、書面決議での開催となったため、第1回研修会は中止の止むなきに至った。

### 2. (各支部)令和2年度定時総会（書面決議）開催

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言下、集合しての支部定時総会は開催できず、書面決議での開催となった。

各支部令和2年度定時総会の議事は、「本部事業決算統一化」遵守しての

- ①令和元年度 事業報告・事業収支報告
- ②令和2年度 事業計画(案)・事業収支予算(案)
- ③その他

令和2年度各支部定時総会の上程議案は慎重審議され書面決議をもって各支部定時総会承認となった。

### 3. (本部)令和2年度定時総会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、出席者を可能な限り限定し、協会の皆様には、委任状での参加をお願いしての開催となった。

## [ 定 時 総 会 次 第 ]

※(司会)事務局 中嶋 潤 事務局次長による進行

※開催成立有効定足数の確認。全員出席者数、委任状数により開催成立する。

1. 開 会 の 辞
2. 協 会 長 挨拶
3. 来 賓 祝 辞
4. 来 賓 紹 介
5. 議 長 選 出
6. 議事録署名人の選任

## 7. 議 事

- 第1号議案 令和元年度事業報告
- 第2号議案 令和元年度収支決算並びに監査報告について
- 第3号議案 令和2年度事業計画(案)承認について
- 第4号議案 令和2年度収支予算(案)承認について
- 第5号議案 その他

## 8. 閉 会 の 辞

令和2年度定時総会は限定されたご来賓のご臨席と協会員企業代表者、協会長の出席にて開催され、全ての上程議案を承認可決し、無事終了した。

## 4. (本部)令和元年度第1回研修会 ー開催中止ー

### [概 要]

定時総会に先駆け、環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 課長を講師に招き、「産業廃棄物行政の現状と今後の展望について」をテーマとした講演を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催中止の止むなきに至った。

## 5. 組織の拡大・拡充促進について

公益法人移行し9年を迎え、当組織のテーマである「信頼・協調・自立」を念頭に、更なる組織・業界の充実・健全化を目指し「本部事業決算統一化遵守」による組織運営は基より、優良事業者推進に関する会員加盟勧誘活動の積極的展開を図った。

## 6. 労働安全衛生体制の整備確立の推進について

上部団体の(公社)全国産業資源循環連合会と連携し、全国の産業廃棄物業界内で発生した労働災害情報を共有し、同様の労働災害を発生させないための啓発活動を展開した。

令和2年は、9件の労働災害事例を共有することにより労働安全衛生への取組みと実践の重要性を再認識するべく積極展開を図った。

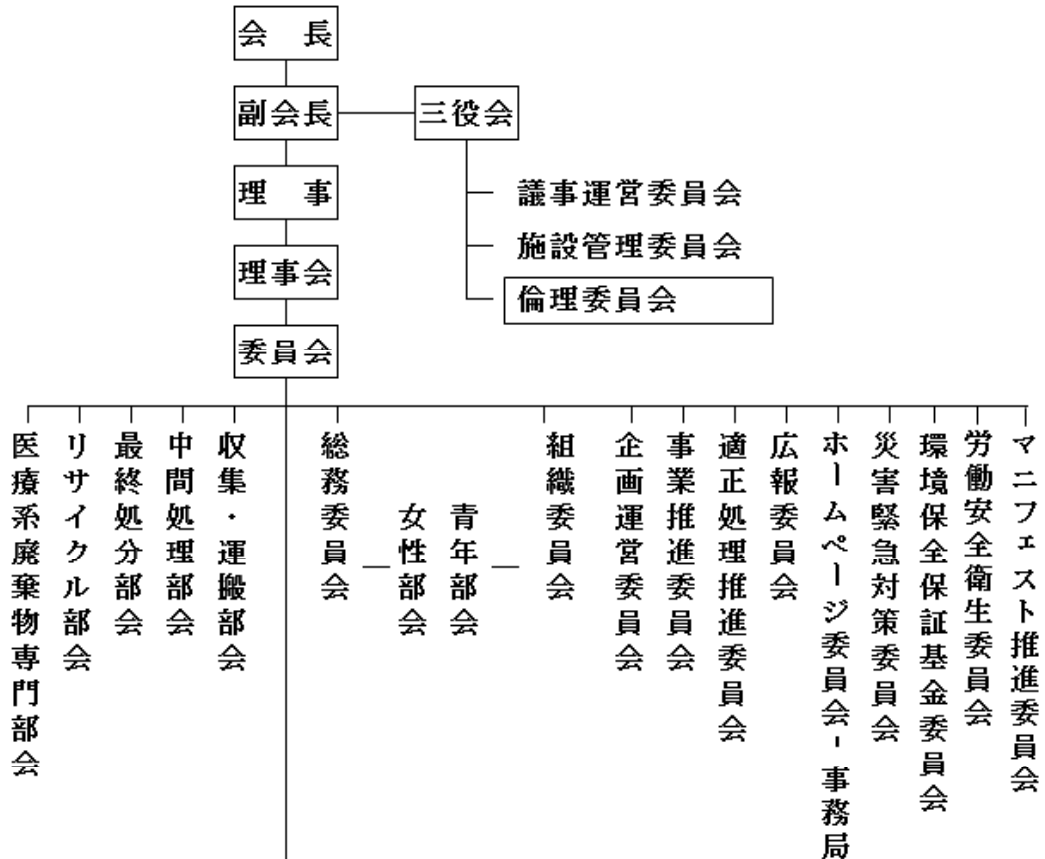
## 7. 公益法人組織の事業に関する積極的展開について

本協会では協会の事業運営を円滑に遂行を図ることとし組織体制に各委員会を設置、各委員は協会長が委嘱する。

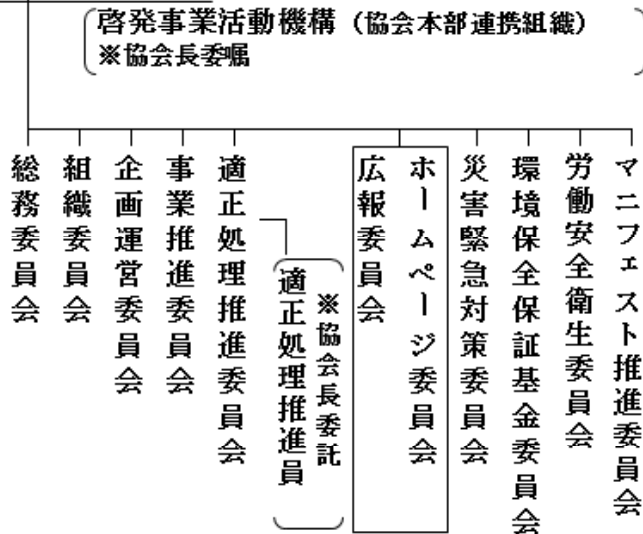
委員会は各主務内容の推進のため、委員会規則に各委員名並びに主務内容を分担し業務の遂行を図った。

# 組織体制機構編成図

## 【本部】 組織体制



## 【支部】 組織体制



公益社団法人群馬県環境資源創生協会

組 織 機 構

委 員 会 規 則

〔前 文〕

本協会では、協会の事業の運営を円滑に遂行を図ることとし、次の組織体制に各委員会を設ける。

※委員は協会長が委嘱する。

委員会は、各々主務内容の推進のため、本委員会規則に各委員会名並びに主務内容を分担し業務の遂行を図る。

委員会名	主務内容
環境保全保証基金委員会	・環境保全保証基金の運営管理並びに県行政との共催基金事業の実施 ・事前調査・事業実施管理運営
施設管理委員会	・環境教育施設並びに処理施設確保に係る優良モデル事業化の促進対策及び実施に係る関係機関・関係団体との連携による事業推進
倫理委員会	・組織の健全化推進に関する会員の資質研鑽、モラル向上に係わる審議指導
議事運営委員会	・上程議案の検討審議資料作成並びに議事円滑化運営
総務委員会	・組織規程・財務計画の立案、事務管理 ・後継者の指導等育成並びに連携事業の促進等
組織委員会	・組織の拡大拡充、入会者加盟促進啓発 ・入退会者並びに変更に関する調査審議 ・組織の健全化に係る会員資質向上及び組織の統一運営
企画運営委員会	・講習会・研修会・啓発イベント等、協会の事業計画の立案作成及び事業企画運営
事業推進委員会	・事業計画に基づく普及啓発イベント等事業運営推進 ・関係機関、関係団体と連携促進
適正処理推進委員会	・適正処理の推進に係る処理システムの確立を図る ・組織に廃棄物適正処理推進委員12支部6名(計72名)を協会長が委嘱 ・行政機関、関係機関と連携し不適正処理・不法投棄防止の巡視・啓発推進
広報委員会	・組織運営に係る情報収集提供・機関誌の発行 ・普及啓発活動・関連事業実施時等の報道機関との連携促進
ホームページ委員会	・協会の情報公開のためのホームページ運営並びに業務効率化、情報基盤の強化を目指した組織会員相互の情報網の構築、整備を図る
災害緊急対策委員会	・国、県並びに市町村と連携し、地域社会に密着し災害時における災害廃棄物の緊急処理保管施設の確保、設置 ・災害廃棄物の適正処理の円滑化、的確な環境衛生施策の実施を目指して災害廃棄物処理支援体制の構築・整備を図る
安全衛生委員会	(※(公社)全国産業資源循環連合会安全衛生委員会と連携事業) 労働衛生、安全管理体制の整備確立による労働における衛生、安全環境整備並びに第三者機関に対する環境整備対策を策定し、労働環境の整備・円滑化体制に万全を期し、労働事故・災害防止の徹底を図ることとする。 ・廃棄物処理時の衛生安全管理体制企画要領の徹底 ・廃棄物の不適切物の再確認要領の徹底 ・衛生安全・事故・災害対策要領の徹底 ・作業用機械の日常の点検整備マニュアル徹底 ・衛生安全着衣の徹底 ・火気、爆発物の再点検の徹底 ・一人作業の防止及び点呼の徹底 ・その他
マニフェスト推進委員会	マニフェストシステムの適正処理推進事業 (公社)全国産業資源循環連合会と連携マニフェスト頒布事業の推進及び利便性向上とマニフェスト番号管理システムの運用啓発業務 ・廃棄物発生時の処理伝票の頒布及び運営管理 ・マニフェストの運用促進啓発 ・電子マニフェスト加盟・運用の啓発促進

## 8. (県共催)産・官・学 連携 令和2年度4ブロック研修会開催(延期)

(公社)群馬県協会は公益法人移行9年目を迎えた。当組織の主要事業である(県共催)産・官・学 連携 令和2年度研修会は、

- 1) 東毛ブロック(太田会場) 太田・桐生・館林支部(担当連携)
- 2) 中毛ブロック(前橋会場) 前橋・伊勢崎支部(担当連携)
- 3) 北毛ブロック(吉岡会場) 渋川・吾妻・沼田支部(担当連携)
- 4) 西毛ブロック(高崎会場) 高崎・藤岡・富岡・安中支部(担当連携)

各会場は標記ブロック各支部連携担当により開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため緊急事態宣言が発出され、2月開催は断念。当協会にとっての重要事業であるため、令和3年7月開催延期予定とした。

### 令和2年度 産・官・学連携 (県共催)4ブロック研修会開催日程等一覧表(案)

ブロック 支部名	開催場所	開催日時	開催会場名称	会場所在地・電話番号
			研修担当機関名・ご担当者(職・氏名)	研修タイトル等
東毛  太田 館林 桐生	太田市	令和3年 2/8(月)	太田市社会教育総合センター (レクレーション室)	〒373-0026 太田市熊野町23-19 Tel 0276-22-3442
		13:30~ 16:00	[県警] 群馬県警察本部生活安全部 生活環境課 指導官 井上 英明 様	「廃棄物事案の現状」
			[県行政] 群馬県環境森林部 廃棄物・リサイクル課 王 争 能登 達啓 様	「これからの産業廃棄物処理について」
			[国機関] 太田労働基準監督署 第二方面 労働基準監督官 百瀬 博貴 様 <学界> 高崎経済大学地域政策学部 准教授 森田 稔 先生	「労働災害発生状況と アスベスト関連法改正について」  「家庭からの環境問題と取組み」
中毛  前橋 伊勢崎	前橋市	令和3年 2/12(金)	前橋問屋センター(華龍の間)	〒371-0855 前橋市問屋町2-2 Tel 027-251-1175
		13:30~ 16:00	[県警] 群馬県警察本部生活安全部 生活環境課 課長補佐 村橋 正美 様	「廃棄物事案の現状」
			[県行政] 群馬県環境森林部 廃棄物・リサイクル課 主任 宮下 悠里 様	「これからの産業廃棄物処理について」
			[国機関] 群馬県労働局 健康安全課 健康安全係長 恩田 隆吉 様 <学界> 前橋工科大学工学部 准教授 平川 隆一 先生	「石綿障害予防規則の一部改正について」  「河川環境の整備と保全」
北毛  渋川 沼田 吾妻	吉岡町	令和3年 2/16(火)	吉岡町文化センター (研修室)	〒370-3692 北群馬郡吉岡町下野田472 Tel 0279-54-1161
		13:30~ 16:00	[県警] 群馬県警察本部生活安全部 生活環境課 課長補佐 成瀬 喬 様	「廃棄物事案の現状」
			[県行政] 群馬県環境森林部 廃棄物・リサイクル課 技師 真木 翔平 様	「これからの産業廃棄物処理について」
			[国機関] 群馬県労働局 健康安全課 健康安全係長 恩田 隆吉 様 <学界> 群馬大学大学院理工学府 教授 荘司 郁大 先生	「石綿障害予防規則の一部改正について」  「環境にやさしい電子機器用はんだの 鉛フリー化動向について」
西毛  高崎 藤岡 安中 富岡	高崎市	令和3年 2/17(水)	高崎市総合福祉センター (たまごホール)	〒370-0065 高崎市末広町115-1 Tel 027-370-8822
		13:30~ 16:00	[県警] 群馬県警察本部生活安全部 生活環境課 課長補佐 成瀬 喬 様	「廃棄物事案の現状」
			[県行政] 群馬県環境森林部 廃棄物・リサイクル課 係長 小野里 明 様	「これからの産業廃棄物処理について」
			[国機関] 高崎労働基準監督署 安全衛生課 課長 荒井 教隆 様 <学界> 量子科学技術研究開発機構 高崎量子応用研究所 先端機能材料研究部 上席研究員 広田 耕一 先生	「石綿対策の強化について」  「地球温暖化と持続可能な開発」

## 9. (県共催)適正処理推進事業

### 不適正処理防止巡視活動の積極的展開について

(公社)群馬県協会は地域社会に密着しての事業活動は、自然環境の保全・生活環境の保全に寄与を念頭に、県下に不法投棄防止立看板を制作設置(各支部30ヶ所=12支部にて360ヶ所設置)、適正処理推進員(1支部6名=12支部72名)を協会長が委嘱しての組織の先頭に立ち、適正処理推進を掲げ「許すな不法投棄監視区域」県行政・県警察本部・市町村・協会連記の立看板の異常確認(広報設置確認済)を兼ねて、立看板設置周辺の除草整備 他不法投棄防止確認は、立看板設置間の巡視パトロール(月1回)の実施のほか処理施設・各企業の資材置場・向上周辺の巡視啓発パトロールを、各支部組織による適正処理推進事業に関する啓発巡視活動の積極的展開を実施。尚、立看板の許可期限を迎えたため、期限の更新とともに設置場所の再配置を群馬県など当該行政機関へ申請し承認を受けた。

## 10. (県共催)全国環境美化(春・秋)活動の開催中止について

県共催事業として県行政機関の主導にて県下各地域において、全国環境美化活動が開催され、環境保全社会の形成推進を目指し各支部組織によるボランティア活動の参画は、県行政機関との連携事業として県下各地域の環境美化活動に関する積極的展開を図っている。本年は新型コロナウイルス感染症のため開催中止となった。

## 11. 適正処理推進事業 紙マニフェスト・電子マニフェストの頒布啓発活動の積極的推進について

適正処理推進事業の要であるマニフェスト頒布事業の推進は、(公社)全国産業資源循環連合会と(公社)群馬県協会との連携により啓発活動を推進した。発生廃棄物の管理に関する利便性向上の推進として

- 1) 紙マニフェスト・電子マニフェストの普及啓発に関して廃棄物発生の管理システムに不可欠な廃棄物処理伝票による発生品目の細目管理・統計によるリサイクル化・再資源化・減量化を図り、環境と資源の保全に寄与・循環型社会の形成構築を目指す。
- 2) 廃棄物の発生から処理までの管理システムの確立。
- 3) (公財)日本産業廃棄物処理振興センターと(公社)全国産業資源循環連合会との協議による(環境省)電子マニフェストの普及率向上を推進。

令和2年度も「電子マニフェスト操作体験セミナー」の開催を計画したが、新型コロナ禍のため、残念ながら開催中止となった。

## 1 2. 産・官・学連携(県共催) 令和2年度ぐんま環境フェスティバル 並びに 適正処理推進環境啓発街頭キャンペーンの開催中止について

1. 開催日時(予定) 令和2年10月3日(土)
2. 開催場所(予定) ヤマダ電機 LABI1(高崎) イベント会場にて

(主催)ぐんま環境フェスティバル実行委員会(60団体組織)は、郷土群馬県の自然環境・生活環境の保全を注視して、群馬県の美しい自然環境・豊かな環境の維持発展を目指し、例年通りの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、開催中止となった。

## 1 3. (公社)群馬県協会における環境保全保証基金の運用管理、並びに 県行政機関との環境保全保証基金(運用益)事業の推進について

当群馬県協会の平成元年法人化に伴う環境保全保証基金の創設(3年間にて3億円拠出事業)は、当協会名誉顧問 尊師 福田 越夫 先生、福田 康夫 先生のご指導ご支援を仰ぎ、基金拠出金に関わる特別措置法損金算入による基金造成による群馬県行政と(公社)群馬県産業廃棄物協会との連携事業は、会員企業は基より産業界(排出事業者)との連携支援を仰ぎ、3年間に3億円の拠出達成に大蔵省の大臣官報公示の産業界初の金字塔の功績を築き上げた。平成元年群馬県行政との連携による基金運用益事業として、下仁田町山間地域における原因者不明の不法投棄物の調査・不法投棄物の撤去事業を初事業として(県共催)不法投棄物緊急処理対策事業の名称にて蕨塚本町地域、太田市東金井地域の撤去事業、県下各地域の生態系に関わる硫酸ピッチ不法投棄物の調査・撤去事業は行政機関をはじめ市町村行政・関係自治会・県民より基金運用益による撤去処理事業は高く評価をされ、報道機関各紙が報道取材掲載され、当協会の環境保全保証基金事業の運用管理並びに県行政機関との環境保全保証(運用益)事業推進に県民より大いに期待されている。

## 1 4. (共催)公益社団法人日本産業廃棄物処理振興センター 産業廃棄物処理業許可取得講習会開催 (公社)群馬県環境資源創生協会の支援について

産業廃棄物処理業許可取得講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集合しての講習会から、暫定講習会(オンライン講習、試験は会場で実施)に急遽変更されて実施となった。試験会場のソーシャルディスタンス確保のため参加人数を絞り18回実施。会場設営、開催運営に関する積極支援を図った。



## 15. 優良事業者認定制度に関する推進事業の促進について

処理業界の健全・充実化促進事項

- 1) 優良事業者の資質研鑽に関する人材育成確保研修会・講習会 他 開催
- 2) 各企業のレベルアップによる組織業界の健全化推進
- 3) 関係行政機関との連携強化による研修・講習会の開催
- 4) 上部機関(公社)全国産業廃棄物連合会による優良化推進事業の促進
- 5) 電子マニフェストシステム加盟促進
- 6) エコアクション21認証取得に関する普及啓発活動の促進
- 7) 産業廃棄物の事業場外の保管事前届出制度の促進
- 8) 各企業の優良化認定制度に関する相談支援活動
- 9) その他

以上の各項目の優良事業者認定制度に関する推進活動の積極的展開を図った。

## 16. (共催)公益社団法人全国産業資源循環連合会

### 令和2年度産業廃棄物処理実務者研修会開催中止

(公社)全国産業資源循環連合会は公益法人組織の人材育成強化推進事業として産業廃棄物排出事業者と処理業者等の処理業界に不可欠な委託契約に関する行政機関より適正処理推進対応に係る、より一層の資質向上を図るため「組織で学ぶ教育と実践」を主旨として開催を予定計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となった。

－ 記 －

1. 開催日時(予定) 令和2年11月5日(木)
2. 開催場所(予定) 前橋問屋センター会館(華龍の間)

## 17. (県共催)産業廃棄物運搬車両一斉路上調査

### 実施に関する参画中止について

関東圏行政機関連携(東京都庁事務局)による群馬県行政機関(廃棄物・リサイクル課)の産業廃棄物運搬車両一斉路上調査実施事業に、(公社)群馬県協会の参画連絡指示に伴う実施場所の各協会支部(桐生・伊勢崎・太田支部)と本部事務局がボランティア参画、廃棄物運搬車両に関する運搬許可証・運転免許・マニフェスト運用確認・積荷品目の確認 他 行政機関職員と県警察職員連携による産業廃棄物運搬車両の一斉路上調査を実施予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となった。

－ 実施計画(予定) －

実施日時 令和2年10月9日(金) Am9:30～正午  
実施場所 太田市武蔵島地内 国道17号(上武国道 尾島パーキング)  
協会参加者 20名(計画)

## 18. 関係機関・関係団体との連携強化による環境保全啓発事業の推進

[概要]

(公社)群馬県協会は行政機関のご指導ご支援委より関係機関・関係団体と連携による行政機関をはじめ、関係機関・関係団体との連携強化による環境保全啓発事業の推進に努めた。

## 19. 群馬県 生活子ども部 県民活動支援・広報課 公益法人係による定期監査を受ける

令和2年度は、群馬県による公益法人定期立ち入り検査を受けた。

1. 検査日時 11月26日(木)
2. 検査場所 当群馬県協会本部会議室
3. 検査担当 群馬県 生活子ども部 県民活動支援・広報課 公益法人係
4. 検査結果 ①是正又は改善すべき事項、実施すべき措置等  
⇒ なし  
②是正又は改善の措置を講じた内容の報告について  
⇒ なし

当群馬県協会の事業活動については、適正な運営をしていることが認められた。

## 20. その他事業

1. 女性部会の事業支援について
2. 青年部会の事業支援について
3. 関係機関の事業支援について
4. 各研修会・講習会・環境啓発イベントの事業支援について